芽室町農林課長 我妻 修一

芽室町農業DX構想にかかる作付データ等の取り扱いについて

本町は、営農の効率化や作業の省力化、各種手続きの簡素化を目指すため、令和4年度に「芽室町農業 DX構想」を策定しました。

○現状と課題

町では、これまで各種調査や事業等の確認書類として、JAめむろが行う第3期作付面積確認書の提出 を調査や事業ごとに求めていたことに課題があります。



○今後の展開

今後、各種調査や事業等の申請は、農業分野に限らずパソコンやスマホによるオンライン申請等が主流になっていくものと思われます。この状況を受け、調査や事業等の申請作業をスムーズに進めるため、JAが管理している第3期作付面積確認書の提供について同意をお願いします。

- ●同意書の回答について(10月11日(水)まで)
 - ・<u>現在、農業経営実態調査、環境保全型農業直接支払交付金関係で既に</u> 同意いただいている場合であっても改めて御回答をお願いします。
 - ・右に記載のQRコードから回答。
 - ・別紙1を役場農林課にFAX (62-3757) または持参。
 - ・町HPから用紙をダウンロードし、mail (n-nougyou@memuro.net) で提出。
 - ・御意見、御要望がある場合は、別紙1の備考に記載ください。

注) 1度、同意していただくと非同意の申し出がない限り、毎年共有します。

●第3期作付面積確認書のデータの提供における生産現場の申請や手続き 各種調査、事業等において、<u>第3期作付面積確認書の提出が不要</u>になるため、 <u>役場に来庁することなく、自宅のパソコンやお手元のスマホから申請や</u> 手続きが可能となります。 Google フォーム からの回答はこちら



問い合わせ先 農林課農業振興係

> Tel:62-9725 Fax:62-3757